

令和7年度

農福連携技術支援者育成研修 受講者募集

兵庫県開催・農林水産省認定

農福連携技術支援者とは

農福連携技術支援者とは、農業と福祉に関する実務的な知見を有し、農福連携を現場で実践する手法を具体的にアドバイスする専門人材のことです。

本研修は、農林水産省が策定した「農福連携技術支援者育成研修実施計画書」に基づき、兵庫県が開催するものです。修了試験を含む全ての研修過程を受講し、農林水産省から必要な知識と技能を身につけたと認められた方は、研修修了者となり、「農福連携技術支援者（農林水産省認定）」として活動することができます。



研修日程・会場

1. 第1講座（eラーニング）

9月1日（月）～9月22日（月）

※受講者には受講者専用サイト（Youtube）のURLを送りますので、上記期間内に各自で受講のうえ、確認テストを受けて回答を提出いただきます。（動画の合計時間18時間30分）

[内容] 農福連携をめぐる情勢、農福連携概論、社会福祉と障害者福祉、障害者雇用と障害福祉サービスの仕組み・関係機関の役割、障害特性と職業的課題の基礎、農業と農村社会、農業経営の仕組み、農作業の流れ、農業者による農福連携の経営実務 など

2. 第2講座（実地研修・グループワーク）

10月6日（月）、10月7日（火）、10月9日（木）、10月10日（金）

※4日目に修了試験を受けていただきます。

<会場>

- ・兵庫県立農林水産技術総合センター（加西市別府町南ノ岡甲 1533）
- ・小野市うるおい交流館エクラ（小野市中島町 72）

日付	内容	場所
10/6（月）	障害特性に対応した農作業支援技法	兵庫県立農林水産技術総合センター
10/7（火）	農作業における作業細分化・難易度評価・作業割当ての技法	
10/9（木）		
10/10（金）	障害福祉サービス事業所見学 修了試験	小野市うるおい交流館エクラ など

主催 兵庫県

受講対象者

次の全ての要件を満たす方

1. 農福連携に関わっている方、またはこれから関わろうとする方（農業者、障害福祉サービス事業所職員、JA職員、自治体職員 等）
2. 研修内容の全てを受講できる方
3. 研修終了後に「兵庫県農福連携技術支援者リスト」に登録・公表が可能で、兵庫県内で農福連携を推進するために活動できる方

受講申込 受講申込締切日：令和7年8月11日（月）17時

受講を希望される方は、記載事項を十分ご確認のうえ、以下 WEB サイトに掲載されている申込フォームから申し込んでください。 ※受付開始は7月10日（木）

<兵庫県 HP>

<https://web.pref.hyogo.lg.jp/nk04/noufukuikuseikensyu.html>



募集人数及び受講者決定の連絡

1. 募集人数は20名程度です。
2. 受講申込者が多数の場合は、兵庫県在住者を優先し、受講者の所属業種・地域バランス等を考慮のうえ受講者を決定します。
3. 受講申込者全員に対し、締切から1週間後程度を目途に、受講者として決定したか否かを、申込時に登録いただいたメールアドレスあて電子メールでお知らせします。
4. 受講者決定過程等の詳細については一切お答えすることはできませんので、ご了承ください。

受講に関する注意事項

1. 第1講座はeラーニングになりますので、各自が受講期間中の視聴可能な時間に受講し、かつ、確認テストまで受けて、回答を提出してください。
2. 第1講座の受講期間中に確認テストの回答が提出されなかった場合、又は確認テストの結果、必要な知識を身につけたと認められない場合については、第2講座を受講することができませんのでご注意ください。
3. 第2講座の实地研修では、ほ場等で農業用機械や農機具等を使用して農作業を行いますので、農作業に適した服装で参加ください。講師や主催者等の指示に従わないで操作した場合には危険が伴うこともありますので、傷害保険への加入をお勧めします。また、健康保険証を持参してください。
4. 第2講座の最終日に修了試験を実施します。修了試験の結果をもとに、農林水産省が必要な知識と技能を身につけたと認めた方については、「研修修了者」として認定します。認定の通知を受けるまでは、「農福連携技術支援者（農林水産省認定）」の肩書を用いることはできません。なお、認定まで2か月程度かかりますのでご了承ください。
5. 農福連携技術支援者（農林水産省認定）は、国家資格ではありません。
6. 研修受講料は無料ですが、研修会場までの交通費等は受講者又は所属組織でご負担ください。
7. 災害等のやむを得ない事情により、研修を延期又は中止する場合があります。